
広島国際大学

2025 年度 自己点検・評価
(JIHEE 評価基準チェックリスト)

2026 年 4 月

認証評価制度に係る自己点検・評価

認証評価制度は、大学が教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくことを目的として 2004 年度から導入されました。この制度は、すべての大学に義務付けられたもので、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）を 7 年以内ごとに受審しなければなりません。

本学では日本高等教育評価機構（Japan Institution for Higher Education Evaluation 以下 JIHEE）による評価を受審しており、ともに適合の認定を受けています。これに加えて自ら点検・評価を毎年度実施することにより、大学の現状把握を行うとともに問題点を認識し、それを改善することにより大学の質保証・向上を目指してきました。

2025 年度から認証評価制度の 4 巡目が始まりました。これに合わせて、本学の自己点検・評価も従来の評価方法を全体的に見直し、JIHEE 第 4 サイクルの新評価システムを基とした大学独自のチェックリストによる評価に変更いたしました。今後もさらなる質保証を目指した取り組みを行ってまいります。

目 次

基準 1.使命・目的	1	基準 4.教育課程	11
基準項目 1－1.使命・目的及び教育研究上の目的の反映		基準項目 4－1.単位認定、卒業認定、修了認定	
基準 2.内部質保証	3	基準項目 4－2.教育課程及び教授方法	
基準項目 2－1.内部質保証の組織体制		基準項目 4－3.学修成果の把握・評価	
基準項目 2－2.内部質保証のための自己点検・評価		基準 5.教員・職員	14
基準項目 2－3.内部質保証の機能性		基準項目 5－1.教育研究活動のための管理運営の機能性	
基準 3.学生	6	基準項目 5－2.教員の配置	
基準項目 3－1.学生の受入れ		基準項目 5－3.教員・職員の研修・職能開発	
基準項目 3－2.学修支援		基準項目 5－4.研究支援	
基準項目 3－3.キャリア支援		基準 6.経営・管理と財務	17
基準項目 3－4.学生サービス		基準項目 6－1.経営の規律と誠実性	
基準項目 3－5.学修環境の整備		基準項目 6－2.理事会の機能	
		基準項目 6－3.管理運営の円滑化とチェック機能	
		基準項目 6－4.財務基盤と収支	
		基準項目 6－5.会計	

○日本高等教育評価機構の評価基準に対する大阪工業大学の自己判定基準

自己判定	判定基準
S	評価基準を十分に満たしており、使命・目的を達成する取組みが特筆すべき水準にある。
A	評価基準を満たしており、使命・目的を達成する取組みが適切である。
B	評価基準を概ね満たしているが、使命・目的の達成に向けて一部改善が必要である。
C	評価基準を満たしておらず、使命・目的の達成に向けて改善が必要である。

注) 指定するエビデンス資料の添付はなし

基準 1.使命・目的

基準項目 1 – 1.使命・目的及び教育研究上の目的の反映

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
1-1-① 学内外への周知	●使命・目的及び教育研究上の目的をどのように学生、教職員、役員、学外関係者に周知しているか。	ア.大学のウェブサイトで使命・目的、教育研究上の目的などを示す部分の URL イ.使命・目的及び教育研究上の目的を検証する会議体の規則	[使命・目的] 学長室(将来構想)	A	—	ア. 建学の精神 https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/soul.html ア. 大学・大学院の目的 https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/basic_policy.html#ac2 イ. 広島国際大学大学・大学院運営会議規定
			[教育研究目的] 教育・学生支援機構 (教務係)	A	—	ア. 教育に関する基本方針 大学・大学院の目的 教育の理念 行動指針 求める人材像と排出する人材像 学部・学科の目的 研究科・専攻の目的 https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/basic_policy.html#ac6
			[教育研究目的] 研究支援・社会連携 センター	A	—	・産官学連携について https://www.hirokoku-ac.jp/cooperation/ ・各種委員会規定
1-1-② 中期的な計画への反映	●使命・目的及び教育研究上の目的を中期的な計画に反映しているか。		[使命・目的] [教育研究目的] 学長室(将来構想)	A	—	・J-Vision37_第 I 期中期目標・計画(2023-2027 年度) https://www.josho.ac.jp/introduction/file/J-Vision37.pdf
			[教育研究目的] 研究支援・社会連携 センター	A	—	・産官学連携について https://www.hirokoku-ac.jp/cooperation/ ・各種委員会規定

1-1-③ 三つのポリシーへの反映	●使命・目的及び教育研究上の目的を三つのポリシーに反映しているか。		[DP・CP・AP] 学長室 教育・学生支援機構 (教務係) 教学マネジメント部 会	A	—	ア. カリキュラム・ポリシー https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/curriculum_p/ ア. ディプロマ・ポリシー https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/diploma_p/ ア. アドミッション・ポリシー https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/admission_p.html
1-1-④ 教育研究組織の構成との整合性	●使命・目的及び教育研究上の目的を達成するために必要な学部・学科などの教育研究組織を整備しているか。		[使命・目的] 学長室(将来構想)	A	—	イ. 組織規定
			[教育研究目的] 研究支援・社会連携 センター	A	—	・産官学連携について https://www.hirokoku-ac.jp/cooperation/ ・各種員会規定
1-1-⑤ 変化への対応	●社会情勢や組織の改編などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育研究上の目的の検証を行っているか。		[使命・目的] 学長室 (将来構想)	A	—	2022 年第 6 回、7 回、8 回、12 回大学・大学院運営 議事録
			[教育研究目的] 研究支援・社会連携 センター	A	—	・広島国際大学研究推進委員会規定

基準 2.内部質保証

基準項目 2－1.内部質保証の組織体制

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
2-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	●内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。 ●内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。 ●内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	ア.内部質保証に関する全学的な方針 イ.内部質保証のための組織図 ウ.内部質保証に責任を持つ会議体の規則	[全学] 学長室（将来構想）	A	—	ア. 広島国際大学における内部質保証の方針 https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/valuation/ イ. 広島国際大学における内部質保証の方針 ウ. 広島国際大学大学・大学院運営会議規定 ウ. 広島国際大学内部質保証委員会規定
			[教学マネジメント] 教育・学生支援機構（教務係）	A	—	ア. 広島国際大学アセスメントプラン
2-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	●内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。 ●エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的に実施しているか。 ●自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。	ア.自己点検・評価に関する規則 イ.直近の自己点検・評価の報告書 ウ.自己点検・評価を担当する会議体の議事録 エ.自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書	[全学] 学長室（将来構想）	A	—	ア. 広島国際大学内部質保証委員会規定 イ. 2025 年度中期目標・計画および学長方針に基づく自己点検・評価結果 ウ. 内部質保証委員会 議事録 エ. 自己点検・評価結果 https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/valuation/
			[学部・学科] 学部事務室	A	—	イ. 2025 年度教員資格及び教育内容等の自己評価書（理学療法専攻） イ. 2025 年度教員資格及び教育内容等の自己評価書（作業療法専攻） イ. 薬学教育の自己評価書（薬学科） エ. 自己点検・評価 https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/valuation/ ・2_令和 7 年度教職課程自己点検・評価報告書
			[教学マネジメント] 教育・学生支援機構（教務係）	A	—	イ. アセスメント結果報告書 ウ. 教学マネジメント部会議事録 エ. 2025 年度臨時 大学・大学院運営会議（メール会議）資料
2-2-② IR（Institutional Research）などを活用した十分な調査・データの収集と分析	●現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。	ア.IR などを検討する会議体の規則	学長室（将来構想）	A	—	ア. 広島国際大学 I R センター規定

基準項目 2－3.内部質保証の機能性

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
2-3-① 学生の意見・要望の把握・分 析、結果の活用	●アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。 ●学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。	ア.学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など イ.学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	学長室（総務） 後援会を含む	B	大学による組織的な取り組みを検討する必要がある。	・広島国際大学後援会委員会（2025.09.27）「資料環境整備事業の進捗状況について」
			学長室（将来構想）	B	学生満足度調査等で学生の意見を把握し、内部質保証委員会で共有しているものの、十分には大学運営の改善・向上には反映していない。	・2025 年度第 16 回内部質保証委員会 議題「2024 年度自己点検・評価（JIHEE 評価基準チェックリスト）に基づく評価 実施報告書について」 ・2025 年度第 17 回内部質保証委員会 議題「高校教員モニター調査および学生満足度調査における経年変化の検証の分析結果報告」
			[学修支援反映] [学生生活反映] [学修環境反映] [システム整備] 教育・学生支援機構 (教務係・ 学生係・ キャリア支援係)	B	学生の意見・要望をくみ上げるシステムは整備されているが、教育研究や大学運営の改善・向上への反映を検討するなど活用した事実を記録・確認していない。	(教務係) ・2025 年度第 12 回教学マネジメント部会資料 (IR センター報告：分析結果報告書) ・アンケート受講生授業アンケート https://www.hirokoku-u.ac.jp/assets/files/profile/disclosure/2024.pdf ・アセスメントプラン ・広島国際大学教学マネジメント部会の運営に関する要領 https://www.hirokoku-u.ac.jp/assets/files/2_HP2024_kyougakumanejimento_youryou.pdf ・FD 委員会規定 (キャリア支援係) ・アンケートキャリア支援事業 事後アンケート ・アンケート進路満足度調査 集計結果、経年分析 ・アンケート卒業時調査 (就業力育成にかかるアンケート) 集計結果 ・アンケート卒後調査 卒業生および進路先 ・キャリア支援委員会規定 (学生係) ・大学への要望 (VOS) について (学生便覧 P68) ・課外活動団体の活動状況
			図書館事務室	A		・希望図書購入申込一覧 ・図書館アンケート結果
			情報センター事務室	B	2025 年度末に AP8 台増設し電波強度は向上したが同時接続時の動作については確認できていない。	・アクセスポイント設置箇所 ・電波強度調査表 (ヒートマップ)

2-3-② 学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用	●学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。	ア.学外関係者の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につながるシステムを示す図など イ.学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則	学長室（将来構想）	B	毎年同時期に実施しているものの、規則は整備していない。	ア. 広島国際大学における内部質保証の方針 https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/valuation/ イ. 2025 年度広島国際大学学外評価委員会 次第
2-3-③ 内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	●三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。 ●自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。 ●自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。	ア.三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録 イ.自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録 ウ.自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など	[全学] 学長室（将来構想）	A	—	ア. 広島国際大学内部質保証委員会規定 イ. 広島国際大学内部質保証委員会規定 ウ. 自己点検・評価結果 https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/valuation/
			[教学マネジメント] 教育・学生支援機構（教務係）	A	—	・広島国際大学アセスメントプラン ア. 教学マネジメント部会 議事録

基準 3. 学生

基準項目 3 - 1. 学生の受入れ

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
3-1-① アドミッション・ポリシーの 策定と周知	●アドミッション・ポリシー を定め、周知しているか。	ア.アドミッション・ポリシー を示す部分の URL	〔周知〕 入試センター	A	—	ア. 入試ガイド ・2026 年度入学者選抜要項 ・アドミッション・ポリシー https://www.hirokokuu.ac.jp/profile/outline/admission_p.html
			学長室	A	—	・2023 年度第 1 回大学・大学院運営会議「2024 年度学部・研究科等の修正について」
3-1-② アドミッション・ポリシーに 沿った入学者受入れの実施と その検証	●アドミッション・ポリシー に沿った入学者選抜制度を 整備しているか。 ●入学者選抜などを、適切な 体制のもとで公正かつ妥当 な方法により実施し、その 検証を行っているか。	ア.アドミッション・ポリシー を策定する会議体の規則	入試センター	A	—	・広島国際大学入試委員会規定
3-1-③ 入学定員に沿った適切な学生 受入れ数の維持	●入学定員及び収容定員に沿 って在籍学生を適切に確保 しているか。	ア.入試方法の検討と検証を行 う会議体の規則	入試センター	B	入試方法の検討および検証は 入試委員会で十分行っている が、学科・専攻により定員充 足できていない。	ア. 広島国際大学入試委員会規定

基準項目 3 - 2.学修支援

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
3-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備	●教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	ア.学修支援に関する方針・計画 イ.学修支援に関する会議体の規則	学長室（将来構想）	A	—	・ 2025 年度学長方針実行シート ・ 2025 年度学科（専攻）別シート
			〔体制整備・運営〕 教育・学生支援機構 (教務係)	A	—	イ. 広島国際大学基盤教育センター規定 イ. 広島国際大学基盤教育推進委員会規定
3-2-② TA (Teaching Assistant) の活用をはじめとする学修支援の充実	●学修支援のために、TA や SA(Student Assistant) などを適切に活用しているか。 ●オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。 ●障がいのある学生への合理的な配慮を行っているか。 ●中途退学、休学及び留年への対応策を講じているか。	ア.TASA などに関する規則 イ.オフィスアワーを学生に周知したことを示す文書 ウ.障がいのある学生への学修支援に関する方針・計画実施状況 エ.退学、休学、留年などの実態及び原因分析、改善方策などを検討する会議体の規則	学長室（総務）	A	—	ア. ティーチング・アシスタント (T A) 要項 ア. 広島国際大学スチューデント・アシスタント (S A) 要項
			〔TA・SA〕 〔オフィスアワー〕 学部事務室	A	—	イ. オフィスアワー一覧 https://www.hirokoku-u.ac.jp/student/studies/office_hour.html ・ 稟議書「T A (ティーチングアシスタント) の採用について (継続)」 ・ 審議書「TA (ティーチングアシスタント) の採用について」 ・ 稟議書「S A (スチューデントアシスタント) の採用について」
			〔TA・SA〕 〔オフィスアワー〕 〔障がいのある学生への配慮〕 〔退学等対応策〕 教育・学生支援機構 (教務係・学生係)	A	—	(教務係) ・ 稟議書「ティーチングアシスタント (TA) の採用について」 ・ 稟議書「スチューデント・アシスタント (S A) の採用について」 イ. オフィスアワー https://www.hirokoku-u.ac.jp/student/studies/office_hour.html (学生係) ウ. 広島国際大学障がい学生修学支援に関するガイドライン https://www.hirokoku-u.ac.jp/assets/files/student/support/pdf/handicap_guideline.pdf ウ. 広島国際大学障がい学生支援運営委員会資料

基準項目 3－3.キャリア支援

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
3-3-① 教育課程におけるキャリア教育の実施	●キャリア教育を教育課程に 取入れ、適切に実施してい るか。	ア.キャリア支援に関する方 針・計画 イ.キャリア支援に関する授業 科目名一覧 ウ.キャリア支援に関する会議 体の規則 エ.教育課程外のキャリア支援 のための講座やガイダンス など一覧	教育・学生支援機構 (キャリア支援係)	B	一部の学科では正課外にお ける活動記録はある一方正 課科目として教育課程に組 み入れていることが明確化 されていない。	ア. 就業力育成プログラム 手引き、実施計画 イ. 教育課程表、シラバス ※開講学科（心理学科）
3-3-② キャリア支援体制の整備	●卒業後の進路に対する相 談・助言体制を整備し、適切 に運営しているか。		教育・学生支援機構 (キャリア支援係)	S	—	ア. 進路支援方針（学科専攻毎） ウ. 広島国際大学キャリア支援委員会規定 エ. キャリア支援事業一覧 ・キャリア支援係 窓口等利用統計 ・システム学生カルテ（就活動向記録・共有） ・アンケート卒業調査 卒業生および進路先 ・資料卒業生支援システム（学部のみ）

基準項目 3 - 4 .学生サービス

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
3-4-① 学生生活の安定のための支援	●学生サービス、厚生補導のための組織を設置しているか。 ●学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援をはじめとする学生サービスを、学生の多様性に配慮して適切に行っているか。 ●奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	ア.学生生活支援に関する方針・計画 イ.学生生活支援に関する会議体の規則 ウ.学生の課外活動の支援に関する規則 エ.奨学金に関する規則	教育・学生支援機構 (学生係)	A	—	ア. 学生委員会資料 イ. 広島国際大学学生委員会規定 広島国際大学障がい学生支援室規定 ウ. 広島国際大学課外活動規定 エ. 奨学金について https://www.hirokoku-u.ac.jp/student/support/scholarship.html

基準項目 3 - 5.学修環境の整備

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
3-5-① 校地、校舎などの学修環境の 整備と適切な管理運営	●教育研究上の目的の達成のために必要な校地、校舎などの施設・設備を整備し、適切に管理運営しているか。 ●快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。 ●ICT 環境を適切に整備しているか。	ア.施設・設備の管理に関する規則 イ.ICT 環境について学生に周知したことを示す文書	[全般] 学長室 (キャンパス管理)	A	—	ア. 事務分掌規定 第 50 条第 4 項 (学長室宮繕係) ・保守契約関係 (非公開)
			[学部・学科] 学部事務室	A	—	ア. 広島国際大学保健医療学部放射線障害予防規程 ア. 広島国際大学動物実験に関する規定 ア. 広島国際大学廃液・廃棄物処理規定
			[学修環境] 教育・学生支援機構 (教務係・学生係)	A	—	・東広島キャンパス 2 号館 7 階多目的型研修ルームの利用について (お知らせ)
			[ICT 環境] 情報センター事務室	A	—	イ. キャンパス共通_簡易マニュアル
3-5-② 図書館の有効活用	●図書館を十分に利用できる環境を整備し、教育研究に資する十分な学術情報資料を提供しているか。	ア.図書館に関する規則 イ.図書館利用案内	図書館事務室	A	—	ア. 広島国際大学図書館利用規定 イ. 利用案内 https://www.hirokoku-u.ac.jp/library/guidance.html
3-5-③ 施設・設備の安全性・利便性	●施設・設備は、バリアフリーなど安全性と利便性を図り、学生の多様性に配慮しているか。 ●施設・設備の安全性(耐震など)を計画に基づき適切に管理しているか。	ア.建物の耐震化率を示す文書	学長室 (キャンパス管理)	A	—	ア. 大学基礎データ・校地・校舎等の耐震化・2026 年度 (PDF) https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/basicdata.html#d1

基準 4.教育課程

基準項目 4 - 1.単位認定、卒業認定、修了認定

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
4-1-① ディプロマ・ポリシーの策定 と周知	●ディプロマ・ポリシーを定 め、周知しているか。	ア・ディプロマ・ポリシーを示 す部分の URL イ.ディプロマ・ポリシーを策 定する会議体の規則 ウ.学生にディプロマ・ポリシ ーの内容を説明する文書な ど	教育・学生支援機構 (教務係)	A	—	ア. ディプロマ・ポリシー https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/diploma_p/ イ. 広島国際大学大学・大学院運営会議規定 ウ. 学生便覧 https://www.hirokoku-u.ac.jp/student/studenthandbook.html
4-1-② ディプロマ・ポリシーを踏ま えた単位認定基準、進級基 準、卒業認定基準、修了認定 基準などの策定と周知、厳正 な適用	●ディプロマ・ポリシーを踏 まえた単位認定基準、進級 基準などを適切に定め、周 知し、厳正に適用している か。 ●ディプロマ・ポリシーを踏 まえた卒業認定基準、修了 認定基準などを適切に定 め、周知し、厳正に適用して いるか。	ア.学位規則、学位審査基準 イ.進級・卒業・単位認定に関す る規則 ウ.単位認定、進級、卒業判定を 行う会議体の規則	教育・学生支援機構 (教務係)	A	—	ア. 広島国際大学学位規定 https://www.hirokoku-u.ac.jp/student/course/rule.html イ. 広島国際大学学則、広島国際大学大学院学則、広島国 際大学助産学専攻科規定、各学部履修規定 https://www.hirokoku-u.ac.jp/student/course/rule.html イ. 履修申請要領 https://www.hirokoku-u.ac.jp/student/course/course_application.html ウ. 各学部 教授会規定

基準項目 4 - 2.教育課程及び教授方法

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
4-2-① カリキュラム・ポリシーの策 定と周知	●カリキュラム・ポリシーを 定め、周知しているか。	ア.カリキュラム・ポリシーを 示す部分の URL イ.カリキュラム・ポリシーを 策定する会議体の規則 ウ.学生にカリキュラム・ポリ シーの内容を説明する文書 など	教育・学生支援機構 (教務係)	A	—	ア. カリキュラム・ポリシー https://www.hirokoku- u.ac.jp/profile/outline/curriculum_p/ イ. 広島国際大学大学・大学院運営会議規定 ウ. 学生便覧 https://www.hirokoku- u.ac.jp/student/studenthandbook.html
4-2-② カリキュラム・ポリシーとデ ィプロマ・ポリシーとの一貫 性	●カリキュラム・ポリシーは、 ディプロマ・ポリシーとの 一貫性を確保しているか。	ア.教育課程の体系的編成を示 すカリキュラムマップやカ リキュラムツリーなど イ.履修に関する規則	教育・学生支援機構 (教務係)	A	—	ア. カリキュラムツリー https://www.hirokoku-u.ac.jp/student/course/tree.html イ. 履修申請要領 https://www.hirokoku- u.ac.jp/student/course/course_application.html
4-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿 った教育課程の体系的編成	●カリキュラム・ポリシーに 沿った体系的な教育課程を 編成し、実施しているか。 ●シラバスを適切に整備して いるか。 ●履修登録単位数の上限の適 切な設定など、単位制度の 実質を保つための工夫を行 っているか。	ア.教育課程を検討する会議体 の規則 イ.シラバス作成に関して教員 に周知したことを示す文書	教育・学生支援機構 (教務係)	A	—	ア. 広島国際大学大学・大学院運営会議規定 ア. 広島国際大学教務委員会規定 イ. シラバス作成要領
4-2-④ 教養教育の実施	●教養教育を適切に実施して いるか。	ア.教養教育を検討する会議体 の規則	教育・学生支援機構 (教務係)	A	—	ア. 広島国際大学基盤教育推進委員会規定
4-2-⑤ 教授方法の工夫と効果的な実 施	●アクティブ・ラーニングな ど、教授方法を工夫をして いるか。 ●授業を行う学生数（クラス サイズなど）は、教育効果を 十分上げられるような人数 となっているか。	ア.教授方法の工夫・開発の具 体例を示す資料 イ.アクティブ・ラーニングや PBL 型授業の状況につ いて（学生の能動的学修につ ながっているか）	教育・学生支援機構 (教務係)	A	—	ア. 2025 年度第 1 回 FD 講演会資料 「学修意欲を刺激し、確かな成長の実感を与える授業と は」 イ. 受講生授業アンケート結果 https://www.hirokoku- u.ac.jp/profile/disclosure/satisfaction-level.html

基準項目 4 - 3.学修成果の把握・評価

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
4-3-① 三つのポリシーを踏まえた学 修成果の把握・評価方法の確 立とその運用	●三つのポリシーのうち、特 にディプロマ・ポリシーを 踏まえた学修成果を明示し ているか。 ●学生の学修状況・資格取得 状況・就職状況の調査、学生 の意識調査、卒業時の満足 度調査、就職先の企業アン ケートなどを実施し、大学 が定めた多様な尺度・指標 や測定方法に基づいて学修 成果を把握・評価している か。	ア.大学が求める学修成果を示 す文書など イ.大学が求める学修成果の内 容を学生に説明する文書な ど ウ.学修成果の把握・評価の方 針 エ.学修成果の把握・評価の方 法などについて検討する会 議体の規則	教育・学生支援機構 (教務係・ キャリア支援係)	A	—	(教務係) ア. 広島国際大学アセスメントプラン (アセスメント・ チェックリスト) イ. 学修計画と振り返りについて目的/ログイン編「～学 修成果可視化システム Assessor (アセスメンタ ー) の活用～」 ウ. 広島国際大学アセスメントプラン エ. 大学・大学院運営会議、内部質保証委員会 (キャリア支援係) ・就職内定状況 (月毎) ・システム学生カルテ (就活動向記録・共有) ・窓口対応状況「アンケート進路満足度調査 (年度毎、 経年分析)」 ・アンケート卒業時アンケート ・アンケート卒業後調査 進路先、卒業生
4-3-② 教育内容・方法及び学修指導 などの改善へ向けての学修成 果の把握・評価結果のフィード バック	●学修成果の把握・評価の結 果を教育内容・方法及び学 修指導の改善にフィードバ ックしているか。	ア.学修成果の把握・評価のた めに実施した調査と分析の 結果 イ.学修成果の把握・評価の結 果を、教育内容、方法及び学 修指導の改善にフィードバ ックすることを検討する会 議体の議事録	教育・学生支援機構 (教務係)	A	—	ア. 受講生授業アンケート結果 https://www.hirokoku- u.ac.jp/profile/disclosure/satisfaction-level.html イ. FD 委員会議事録

基準 5.教員・職員

基準項目 5－1.教育研究活動のための管理運営の機能性

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
5-1-① 学長の適切なリーダーシップ の確立・発揮	●学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制を構築し、必要な規則を整備しているか。	ア.大学の意思決定に関する組織図 イ.大学の意思決定に関する会議体の規則 ウ.学長の職務権限に関する規則	[大学全体] 学長室（総務）	A	—	ア. 組織規定 イ. 広島国際大学大学・大学院運営会議規定 ウ. 職制に関する規定 ・ 広島国際大学学長裁定
			[大学全体] 学長室（将来構想）	A	—	・ 広島国際大学内部質保証委員会規定
			[教授会] 学部事務室	A	—	イ. 各学部 教授会規定
5-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化	●大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。 ●教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	ア.教授会に関する規則 イ.教授会の開催日時・議題一覧 ウ.学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって定められていることを示す文書	[大学全体] 学長室（総務）	A	—	・ 広島国際大学学則 39 条（懲戒） ウ. 広島国際大学賞罰規定
			[教授会] 学部事務室	A	—	ア. 各学部 教授会規定 イ. 2025 年度会議日程表、議事日程
5-1-③ 職員の配置と役割の明確化	●教育研究活動のための管理運営の遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。 ●職員の採用・昇任の方針に基づき規則を定め、かつ適切に運用しているか。	ア.事務局組織図 イ.事務分掌に関する規則 ウ.職員採用・昇任の方針・規則	人事課	A	—	・ 事務系職員人事評価規定 ・ 事務分掌規定 ・ 広島国際大学組織図
			学長室（総務）	A	—	ア. 組織規定 イ. 事務分掌規定 ウ. 事務系職員人事評価規定

基準項目 5－2.教員の配置

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
5-2-① 教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	●設置基準上必要な教員を確保し、適切に配置しているか。 ●教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	ア.教員の採用・昇任の方針・規則 イ.教員人事に関する会議体の規則	学長室（総務）	A	—	ア. 任用規定 ア. 広島国際大学教員選考・活動評価委員会規定 イ. 広島国際大学教員選考基準

基準項目 5－3.教員・職員の研修・職能開発

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
5-3-① FD をはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	●教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	ア.FD の方針・計画 イ.FD の実施報告書	[全学] 教育・学生支援機構 (教務係)	A	—	ア. 2025 年度広島国際大学 FD 活動／FD プログラムガイドブック イ. FD ニュースレター
5-3-② SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	●職員の資質・能力向上のための研修などを組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか。	ア.SD の方針・計画 イ.SD の実施報告書	[学園実施] 人事課	A	—	ア. 研修ガイド 2025 ア. 研修ガイド 2026 ア. 専任事務職員人事評価制度の手引き
			[大学実施] 学長室（将来構想）	A	—	ア. 2025 年度広島国際大学 FD・SD 研修ガイドブック イ. 2025 年度第 3 回 FD・SD 推進委員会議題「研修プログラムの検証およびそれに基づく改善案について」

基準項目 5 - 4 .研究支援

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
5-4-① 研究環境の整備と適切な管理 運営	●快適な研究環境を整備し、 有効に活用しているか。	ア.研究環境に関する調査の結果 イ.研究環境整備の方針・計画	[工事を伴う整備] 学長室 (キャンパス管理)	A	—	イ. 2025 年度以降 予算工事 (東広島キャンパス・呉キャンパス空調更新工事／照明更新工事) イ. 設備投資計画 (長期) 【案】 〔非公開〕
			[学部・学科] 学部事務室	A		・火元・戸締責任者による自主点検の実施について 回答 ア. 長期的支出計画 回答
			[図書館整備] 図書館事務室	A	—	イ. 広島国際大学オープンアクセスポリシー イ. 広島国際大学学術機関リポジトリ運営要項
			[全般] 研究支援・社会連携 センター	A		イ. 広島国際大学研究推進委員会規定 ・2025 年度第 1 回研究推進委員会 資料 ・2025 年度第 2 回研究推進委員会 資料 ・2025 年度広島国際大学科学研究費助成事業間接経費使途計画 (2025 年度第 3 回大学・大学院運営会議資料)
5-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用	●研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	ア.研究倫理に関する規則 イ.研究費の適正利用に関するマニュアル	研究支援・社会連携 センター	A	—	・研究倫理について https://www.hirokoku-u.ac.jp/cooperation/kenrinri.html
5-4-③ 研究活動への資源の配分	●研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援と RA(Research Assistant) などの人的支援を行っているか。 ●研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	ア.研究活動への資源配分に関する規則 イ.研究活動に対する RA など人的支援に関する規則 ウ.科研費などの申請のために必要な情報を学内に周知したことを示す文書 エ.外部資金応募・獲得の実績一覧	[RA] 学長室 (総務)	A	—	ア. 任用規定 イ. リサーチ・アシスタント (RA) 要項
			[経常研究費] 学部事務室	A	—	ア. 広島国際大学経常研究支援費取扱要領
			[全般] 研究支援・社会連携 センター	A	—	・科研費外部資金等研究費予算執行について (お知らせ) ・取扱要領 ウ. 令和 8(2026)年度科学研究費助成事業「科研費」公募説明および獲得セミナーの開催について (ご案内) エ. 申請・採択一覧 ・研究計画書等の申請について

基準 6.経営・管理と財務

基準項目 6 - 1.経営の規律と誠実性

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
6-1-① 経営の規律と誠実性の維持	●組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を誠実にしているか。 ●法令などに基づき、教学マネジメント指針を参考に、情報の公表を適切に行っているか。 ●法人の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムを適切に整備しているか。	ア.組織倫理に関する規則 イ.情報公表に関する規則 ウ.学校教育法施行規則第 172 条の 2 に対応した部分の URL エ.私立学校法第 151 条に対応して公開した部分の URL オ.内部統制の組織体制を示す図 カ.内部統制に関する規則	[組織倫理] [内部統制システム] 総務課	A	—	・学校法人常翔学園寄附行為 ・組織規定 ・事務分掌規定 ・財務情報公開規定 ・学校法人常翔学園 内部統制システムに関する基本方針 ・学校法人常翔学園行動規範 ・学園紹介 https://www.josho.ac.jp/introduction/
			[ガバナンス・コード] [情報の公表] 学長室（将来構想）	A	—	・日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈第 2.0 版〉遵守（実施）状況の点検結果【広島国際大学】学園 HP https://www.josho.ac.jp/introduction/governance.html エ. 学校教育法施行規則第 172 条の 2 https://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/shikoukisoku172_2.html オ. 私立学校法第 151 条に対応して公開した部分の URL（目的の変更） （寄附行為の変更）
6-1-② 環境保全、人権、安全への配慮	●環境や人権について配慮しているか。 ●学内外に対する危機管理体制を整備し、それが適切に機能しているか。	ア.ハラスメント防止に関する規則 イ.個人情報保護に関する規則 ウ.危機管理に関する方針・規則 エ.危機管理に関するマニュアル	[人権への配慮] [安全への配慮] 学長室（総務）	A	—	ア. 人権侵害の防止に関する規定 ア. 広島国際大学人権侵害防止委員会規定 イ. 公益通報等に関する規定 イ. 学園個人情報保護委員会規定 イ. 広島国際大学個人情報保護委員会規定 ウ. 防火・防災管理規定 ウ. 学校法人常翔学園危機管理規定 ウ. 自衛保安隊に関する内規 ウ. 保安業務規定 エ. 2025 年度 広国大学安全計画（東広島・呉キャンパス） エ. 広島国際大学_事業継続計画（BCP） ・災害時行動マニュアル

基準項目 6－2.理事会の機能

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
6-2-① 使命・目的の達成に向けて意 思決定ができる体制の整備と その機能性	●使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、それが適切に機能しているか。 ●理事会の運営を適切に行っているか。 ●理事の選任を適切に行っているか。	ア.法人の意思決定に関する組織図 イ.予算・決算を承認した際の理事会の議事録 ウ.理事を選任する会議体の規則 エ.理事を選任した際の会議体の議事録	[学園] 法人室	A	—	・学校法人常翔学園寄附行為 ア. 学園組織図 イ. [2025 年度予算]2024 年度第 13 回理事会議事録 イ. [2024 年度決算]2025 年度第 2 回理事会議事録 イ. [2026 年度予算]2025 年度第 16 回理事会議事録 ウ. 学校法人常翔学園役員選考手続規定 エ. [イ号理事(学長)]2025 第 2 回理事選任機関会議議事録 エ. [イ号理事(校長)]2025 第 4 回理事選任機関会議議事録
6-2-② 使命・目的の達成への継続的 努力	●大学の使命・目的を達成するために継続的な努力をしているか。	ア.中期的な計画を承認・見直した際の理事会の議事録 イ.理事が職務執行状況を理事会に報告したことを示す文書	[学園] 法人室	A	—	ア. 2022 年第 6 回理事会議事録 イ. 2025 年第 4 回・第 8 回・第 12 回・第 16 回理事会資料：「理事長および業務執行理事の職務執行状況の報告について」
			[大学] 学長室(将来構想)	A	—	・2025 年度学長方針実行シート ・2025 年度学科（専攻）別シート

基準項目 6－3.管理運営の円滑化とチェック機能

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
6-3-① 法人の意思決定の円滑化	●意思決定において、理事会と評議員会が意思疎通と連携を適切に行っているか。 ●教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。	ア.意思決定のための仕組みを示す組織図・資料 イ.教職員からの情報や提案が生かされる仕組み及びその実施状況を示す資料	監事室	A	—	・2025 年度学校法人常翔学園監事監査計画 ・2025 年度監査報告書【予定】
			[理事会] [評議員会] 法人室	A	—	ア. 学校法人常翔学園寄附行為 ア. 組織規定 学園組織図 1 ・事業策定会議規定 ア. 2025 年度第 3 回評議員選任委員会議事録
			人事課	A	—	・学園組織図
			[教職員の提案] 学長室(将来構想)	A	—	イ. 2025 年度第 12 回大学・大学院運営会議議題「2025 年度ヒロコクウェルビーイングワークショップ提案事項の計画について」
6-3-② 評議員会と監事のチェック機能	●評議員の選任を適切に行っているか。 ●評議員会の運営を適切に行っているか。 ●監事の選任を適切に行っているか。 ●監事は、監事の職務を適切に行っているか。	ア.評議員を選任した際の会議体の議事録 イ.監事・会計監査人を選任した際の評議員会の議事録 ウ.予算・決算を審議した際の評議員会の議事録 エ.監事監査に関する規則 オ.監事監査計画書	[監事監査] 監事室	A	—	エ. 学校法人常翔学園寄附行為 第 29 条（監事の職務） エ. 学校法人常翔学園内部統制システムに関する基本方針 ・理事会、評議員会出席状況、設置学校重要会議出席状況 エ. 監事監査規定 オ. 2025 年度学校法人常翔学園監事監査計画 ・2025 年度監査報告書【予定】
			[理事会] [評議員会] 法人室	A	—	・学校法人常翔学園寄附行為 ・評議員選任委員会議事録【予定】 イ. [監事]2024 年度第 4 回理事会議事録、2024 年度第 4 回評議員会議事録 イ. ウ. [会計監査人・2024 年度決算]2025 年度第 2 回評議員会議事録 ウ. [2025 年度予算]2024 年度第 7 回評議員会議事録 ウ. [2026 年度予算]2025 年度第 6 回評議員会議事録

基準項目 6 - 4 .財務基盤と収支

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
6-4-① 財務基盤の確立	●大学を運営するために必要な財務基盤を確立しているか。	ア.予算編成方針	[学園] 財務課	A	—	ア. J-Vision37_第 I 期中期目標・計画（2023～2027 年度） ア. 予算編成方針
			学長室（財務担当）	A	—	ア. J-Vision37_第 I 期中期目標・計画（2023～2027 年度） ア. 予算編成方針
6-4-② 収支バランスの確保	●収入と支出のバランスが保たれているか。 ●外部資金の導入の努力を行っているか。	ア.財務計画書	[学園] 財務課	A	—	ア. 予算編成方針 イ. 事業活動収支予算書 イ. J-Vision37_第 I 期中期目標・計画（2023～2027 年度） ・事業報告書
			学長室（財務担当）	B	施設・設備老朽化に伴う更新費用が一時的に大きく収支バランスを崩す要因となった。	令和 7 年度私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）（令和 7 年度第一次補正予算分）交付決定通知書
6-4-③ 中期的な計画に基づく適切な財務運営	●中期的な計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っているか。	ア.外部資金導入の実績 イ.資産運用に関する規則	[学園] 財務課 資金運用課	A	—	・J-Vision37_第 I 期中期目標・計画（2023～2027 年度） ・事業報告書 イ. 資金運用規定
			学長室（財務担当）	A	—	ア. 令和 7 年度私立大学等研究設備整備費等補助金（私立大学等研究設備等整備費）（令和 7 年度第一次補正予算分）交付決定通知書

基準項目 6－5．会計

JIHEE 評価の視点と自己判定の留意点等			担当部署	2025 年度 自己判定 (S・A・B・C)	自己判定が B または C の場合、その理由	エビデンス資料
評価の視点	自己判定の留意点	指定するエビデンス資料				
6-5-① 会計処理の適正な実施	●学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。 ●予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。	ア.経理に関する規則	[学園] 財務課	A	—	・監事の監査報告書 ・会計監査人の監査報告書 ・予算編成方針 ア. 予算編成規定 ア. 予算執行規定
			学長室(財務担当)	A	—	ア. 予算執行規定
6-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施	●会計監査人の選任を適切に行っているか。 ●会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。	ア.会計監査人の選任に関する規則 イ.会計監査人が監事に報告した内容を示す文書など	[監事監査] 監事室	A	—	ア. 学校法人常翔学園寄附行為 第 51 条(会計監査人の選任) 会計監査人は、評議員会の決議によって選任する。 イ. 2025 年度監査結果概要報告書(あずさ監査法人作成)〈B②〉【予定】 ・監事監査規定 ・会計監査人、監事、内部監査室とのミーティング実施状況 ・2025 年度監査報告書
			法人室	A	—	・学校法人常翔学園寄附行為 ・2025 年度第 2 回評議員会議事録
			[内部監査] 内部監査室	A	—	・あずさ監査法人 2025 年度 監査結果概要報告書
			財務課	A	—	・学校法人常翔学園寄附行為 ・会計監査人の監査報告書 ・監査報告会資料